

衛生委員会に初めて参加される方や新年度の意識共有の際にご活用ください

衛生委員会について再確認しよう

～役割や進め方～

株式会社ドクタートラスト

保健師 根本裕美子



産業医のことなら

ドクタートラスト

1. 衛生委員会の目的

衛生委員会は、労働者の健康障害の防止や健康の保持増進に関する取り組みなどの重要事項について、**労使一体となって調査審議を行う場**です。最低1か月に1回開催することが義務付けられています。（労働安全衛生法、労働安全衛生規則）

使

使用者（会社）

- 労災や長時間労働など各種状況を報告
- 会社としての方針や改善策の提案・実施



産業医

- 医学の専門的な立場から労働者の健康管理等について助言



労働者
同数以上

労

労働者（従業員）

- 労働者の代表としての意見を提案・実施



衛生委員会は、労使交渉の場ではなく、調査審議の場です。多数決ではなく、労使の意見が合致できるよう可能な限り議論を行い、労使双方が納得のいく結論を導き出す努力が必要です。

2. 産業医について

産業医の業務は、健康教育、健康相談・面接指導、衛生委員会、職場巡視等多岐に渡ります。



衛生委員会



委員となることが義務付けられています。

職場巡視



労働者の作業環境を実際に見て、
安全衛生上の問題点を見出し改善します。

2017年の労働安全衛生規則の改正：

産業医が過重労働対策やメンタルヘルス対策の強化に対応できるよう職場巡視の頻度を見直し

- ・ 事業者の同意があること
 - ・ 事業者から産業医に所定の情報（職場巡視の結果など）を毎月提供すること
- を条件に、毎月の職場巡視を2か月に1回とすることを可能としました。



3. 協議する内容

- ✓ 衛生規程の作成に関すること
- ✓ 衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関すること
- ✓ 衛生教育の実施計画の作成に関すること
- ✓ 定期健康診断等の結果に対する対策樹立に関すること
- ✓ 長時間労働による健康障害の防止対策に関すること
- ✓ 精神的健康の保持増進のための対策に関すること
- ✓ 労働災害の原因および再発防止対策に関すること

具体的には・・・

- 安全衛生管理規程
- 健康情報等の取扱規程
- ストレスチェック実施規程
- ハラスメント防止規程
- 心の健康づくり計画
- 休職復職マニュアル

など



上記について協議を行います。加えて、季節性のトピック（花粉症やインフルエンザ）や流行性の疾病、防災に関する話題などを話し合うのも良いでしょう。

協議テーマに困った際は以下をご活用ください。

- 衛生委員会ハンドブック<http://aneiho.com/iinkai/>
- ドクタートラスト公式チャンネル（YouTube）
<https://www.youtube.com/channel/UCAGwJGIsIH72u2Ii3wvx8qw>

4. 1年間の目標の設定をしよう

健診受診率 (%)	有所見率 (%)	ストレスチェック 受検率 (%)	平均残業時間 (時間)	有給消化率 (%)
例：100%	例：30%	例：100%	例：月20時間以内	例：80%



衛生委員会の目標

例) 健診受診率100%とする場合の具体策

- ①健康診断100%の部署などに、インセンティブを出すことを人事部に具申する。
- ②組織のトップからの健康診断を全社員が受診するようメッセージを出してもらう 等

衛生委員会メンバーとしての自分の目標

例：私は、社員の健康を守る責任と自覚をもって、正しいことを適正にできるよう活動する。健康診断受診率100%を目指します。

5. 今年度のスケジュールを確認しよう

- ここで、安全衛生に関する年間のスケジュールを共有しましょう

項目	時期・担当	詳細
衛生委員会の開催日		
健康診断		
ストレスチェック		
健康教育（社員研修）		
職場巡視		

6. 毎月の衛生委員会の進め方～例～

前回議題の確認 経過報告

先月の議題や決定した事項について確認



定例報告

- ・ 労働災害/通勤災害/事故/病気/感染症/欠勤者の発生状況
- ・ 長時間勤務者の発生状況（45時間超過者・80時間超過者）
- ・ 産業医面談実施状況（何名が面談を受けたか）
- ・ 職場巡視の結果報告（衛生管理者・産業医）
- ・ ストレスチェックや健康診断の進捗状況（要受診者の状況など） など

対策の検討 知識の共有 など

- ・ 健康診断結果への対策（要受診者の確認や全体結果の確認など）
- ・ 長時間労働の防止策
- ・ ストレスチェックに関する措置（高ストレス者対応・職場環境改善）
- ・ 労働災害の発生予防
- ・ 季節のトピック（感染症予防など） ・ 産業医の講話 など

7. 議事録について

- 衛生委員会で話し合った内容は、毎回議事録を作成し、**3年間保存**する義務があります。
(労働安全衛生規則第23条4項)
- 作成後は、産業医やメンバーで回覧し、審議内容に誤りがないかを確認するのがおすすめです。
- 審議結果は速やかに伝達し、社内全体に伝わるような掲示をする必要があります。
(平成18.2.24 基発第0224003号)



議事録（書記）の担当をメンバーで月ごとに割り当てるなど、一人ひとりが自覚をもって参加することが大切です。議事録は、労働災害が発生した際に労働基準監督署が確認をする場合もあります。

周知方法：掲示・イントラネット・その他（ ）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
書記												

8. メンバーが心掛けること

誰でも安心して遠慮なく意見を出し合う

現場の実情が分からなければ対策を考えることができません。
労働者も積極的に意見を出し合いましょう！

OK：各人が会議中に1度は発言する

NG：発言力のある一部の人の意見しか出ない、会社側の意見しか出ない

メンバーとしての自覚をもち、職場環境の改善に関わる

せっかくいい施策を考えても職場全体に浸透しないと意味がありません。

OK：課内に健診の受診や感染症対策を呼び掛ける

NG：「誰かが呼びかけるからいいや…」





保健師 根本裕美子



産業医のことなら

ドクターラスト

担当保健師のひとこと

今回の衛生委員会資料は、衛生委員会に初めて参加される方や年度初めの意識共有に活用できるよう作成させていただきました。

みなさんの会社では衛生委員会を有効に活用できていますでしょうか？

ただ義務として開催するのではなく、社員の労働災害の防止や健康のために、一人ひとりが自覚と責任をもって活動できるよう、具体的な目標（数値）や行動を考えていきましょう。

衛生委員会資料、動画配信サービス始めました！今月は無料で視聴が可能！

※視聴可能期間：2021年4月30日まで

アンケートにお答えいただくと、アンケート終了画面に全編動画の閲覧ができるURLとパスワードが表示されます。

衛生委員会の基礎知識が身につく、衛生委員会を円滑に進めることができる動画内容となっております。

【DTニュース】衛生委員会資料の動画版が無料で視聴できる！読者アンケート☆

平素はDTニュースをご愛読いただきましてありがとうございます。
また、「衛生委員会資料」をご活用くださいまして重ねて感謝いたします。

この度、毎月配信しております「衛生委員会資料」の動画配信スタートを記念して「読者アンケート」を実施いたします。
DTニュース、および衛生委員会資料向上に向けてご協力をたまわれますと幸いです。

回答をいただきました方にはもちろん、4月の衛生委員会テーマ「衛生委員会の基礎知識」の動画を全編ご覧いただけるパスワードを贈呈いたします。（閲覧可能期間：2021年4月30日まで）

4月の衛生委員会でそのまま流せる動画となっております。
ぜひアンケートにお答えいただき、動画をご活用ください。

*必須

アンケートはこちら

<https://forms.gle/ctbTa5AUYYXU96JS9>

サンプル無料動画を見る

<https://vimeo.com/521261462/cfcac420bf>



アンケートに答えて
動画を見よう